
I D O 4 . 輸入犬等検査申請事項呼出し (届出情報利用)

業務コード	業務名
I Q Y	輸入犬等検査申請事項呼出し (届出情報利用)

1. 業務概要

WEB画面から登録された輸入犬等事前届出事項を利用（届出情報利用）し、「輸入犬等検査申請事項登録」（または「輸入犬等検査申請事項登録（試験研究用）」）業務を行うため、輸入犬等検査申請事項登録画面に案内する。

2. 入力者

全利用者（税関、厚生労働省（食品）、動物検疫所、植物防疫所、厚生局等、輸出証明書等発給機関は除く）

3. 制約事項

なし

4. 入力条件

（1）入力者チェック

システムに登録されている利用者であること。

（2）入力項目チェック

（A）単項目チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」参照。

（B）項目間関連チェック

なし

（3）システム状態チェック

本業務を行う場合は、動物検疫関連業務が手続き可能な状態であること。

（4）DB関連チェック

（A）利用者

①「ユーザ情報DB」に登録されている利用者であること。

②全利用者（税関、厚生労働省（食品）、動物検疫所、植物防疫所、厚生局等、輸出証明書等発給機関は除く）であること。

（B）届出受理番号

①「輸出入犬等検査申請DB」に登録されていること。

②無効でないこと。

③取り止めされていないこと。

④受理がされていること。

（C）パスワード

①「輸出入犬等検査申請DB」に登録されていること。

5. 処理内容

（1）入力チェック処理

前述の入力条件に合致するかチェックし、合致した場合は正常終了とし、処理結果コードに「000000-000000-0000」を設定の上、以降の処理を行う。

合致しなかった場合はエラーとし、処理結果コードに「000000-000000-0000」以外のコードを設定の上、処理結果通知の出力を行う。（エラー内容については「処理結果コード一覧」を参照。）

（2）処理単位

届出受理番号（申請番号）単位で処理を行う。

(3) 輸入犬等事前届出事項呼出し処理

(A) 輸出入犬等検査申請DB処理

入力された届出受理番号により各種DBを検索し、そのデータを輸入犬等検査申請事項登録画面、または輸入犬等検査申請事項（試験研究用）登録画面に出力する。

6. 出力情報

情報名	出力条件	出力先
輸入犬等検査申請事項登録情報	用途が「試験研究用」以外の場合	入力者
輸入犬等検査申請事項登録情報（試験研究用）	用途が「試験研究用」の場合	入力者
処理結果通知	なし	入力者

7. 特記事項

特になし。